

蔦をデザインした紋所は『万葉集』や『枕草子』にも出てくるが、にわかになくなったのは江戸時代。芸紋や娼婦に好まれた。彼女達が蔦紋を盛んに使ったのはデザインが優美だったのと、陰でもまつわりついて繁茂する蔦に、心情を託したからだろうか。

もっともそれより以前は、蔦はれっきした武家紋として知られていた。室町中期の『見聞諸家紋』では越中の椎名をはじめ、富田、高安の三氏がみえ、江戸時代に入って、大名では藤堂、松平、六郷の諸氏が使っており、その家臣まで含めると、百六十家までふくれあがっている。

この中で葵の紋から蔦に変えたのが松平氏。同族の徳川氏をはばかって、蔦に紋替えしたという。では、松平家がなぜ、蔦紋を採用したのか。これが疑問だ。理由がないのである。推測するに、どうやらこれには桐紋との関係があったらしい。桐紋は朝廷から賜わる紋で、足利氏から織田氏、豊臣氏と代々の天下人に受け継がれていった。また、慶長16（1611）年には、武家の棟梁として家康が拝領している。

さらには桐紋は足利氏に通じる源氏紋であり、征夷大將軍のシンボルでもあった。この桐紋の花梗（しべの部）を除いた葉の部分が蔦紋に似ている。だから、控え目に桐の葉に似せた蔦紋に替えたのではあるまいか。松平氏の蔦紋には世をしのぶ仮の姿、という意味がこめられていたのではないだろうか。

松平氏が桐紋ではなく蔦紋になったのは、三代將軍家光の頃に完成した『寛永諸家系図伝』とも大きな関係があったようだ。たとえば、加賀前田家の三代目の前田利常は慶長10（1605）年以降、徳川家より松平姓を与えられ、源氏を名乗っていたが、系図伝が完成した後、突如菅原姓を主張し、固執する。そこで乗り出してきたのが、天海大僧正。彼が働きかけ、松平姓にもどすよう説得にあたった。が、前田家はガンとして聞き入れず、梅鉢紋でなきゃあと頑張る。

おそらく松平の家紋にしても、天海さんの口出しがあったのではないか。同じ葵の紋にしても徳川氏と松平氏は異なる。そんなけじめの序列をつける意味でも、松平氏は葵紋からではなく、桐紋から蔦紋にみせたのだろう。ともかく、蔦紋は八代將軍吉宗以降で、それ以後広く普及する。

家紋と地域の相関関係では富山県。足利時代には、畠山管領の所領地。その守護代の神保氏と椎名氏の家紋が広まった。神保氏は堅二つ引両紋、椎名氏は蔦紋と伝えられている。（家紋の秘密／能坂利雄 著）

特に多く見られるのは北陸地方の富山県、石川県、新潟県である。その理由は明らかではないが、一例として女子が喪服などに用いる紋は家の紋を用いず、蔦紋を付けるという風習がある、いわゆる女紋といわれるものである。これは北陸地方の各県や山形県にも多く使用される一因と思われる。

苗字が庶民に普及したのは江戸時代が終って明治時代に入ってから。そして、その苗字も江戸時代から私称として使用していた物を登録するか、仕事や住んでいる所、近くの建造物、身近な動物にちなんだ苗字を作ったかのどちらかと考えられています。宮田姓の由来は「神社領の田地に住んでいた人や神社近くの田地を持っていた人」という意味で付けられたのでは？と考えられます。それでは宮崎はどうか？「神社の近くに住んでいた人や神社の近くにあり山や丘が突出した所に住んでいた人、あるいは神社の近くにある

丘の間の谷間に住んでいた人」という意味で付けられたのでは？と考えられます。

また、何故姓を変えたのか？が疑問に残るところですが、その村の習慣や風習によって、同じ苗字が増えると何かと間違えやすくなり役所が嫌ったか、住んでいる所にちなんで苗字を付けたとしたら、その苗字を名乗るのはその地に住む領主だけが許されるので、分家して他の土地に住むにはまたその土地にちなんだ苗字を作らなければならなかったのかもしれませんが。

統計的に「宮崎」「山崎」「岡崎」「高崎」の「崎」に「タチ崎」を多く使用しているのは北陸近辺である事が伺えます。